

(4) - 2 公園・緑地

(4) - 2 - 1 各自治体の計画等

・各自治体による近年の緑の基本計画等の策定・改訂状況は、那覇市（H13.3）、宜野湾市（H18.5）、浦添市（H12.3）、沖縄市（H12.5）、北谷町（H24.3）、北中城村（未策定）である。概要を以下に示す。

ア) 那覇市緑の基本計画

<概要>

- ・安全かつ快適で、豊かさを実感できる都市環境の形成に欠かせない緑の保全と創出、活用、緑化のあり方および取り組み方について種々の施策を展開。
- ・本市が位置する亜熱帯性気候の特性を活かして都市環境を緑と水で彩り、県都である那覇市の風格づくりをはじめ、潤いと安らぎのある地域づくりを市民・事業者・行政のパートナーシップで進めていく。

4 計画の目標

基本理念

「那覇市緑の基本計画」では、良好な都市環境を保つ多様な緑の機能と効用を最大限に引き出すことを基本目標として、沖縄の風情である那覇の風格を継ぎ、ひいては環境と共生する市街地の形成を主要なテーマ

として緑のまちづくりを目指します。したがって、本計画の基本理念を次のように設定します。



基本方針

基本理念に沿って将来像を実現し、緑豊かな那覇市を実現するためには、次のような基本方針を設定します。

- I. 緑の骨格を保全し、まちを緑と水で取り囲む
- II. 緑と水のネットワークで、市内の緑をつなぐ
- III. まちの景観を緑で整える
- IV. 緑のまちづくりを市民・事業者・行政の協働で進める

みんなで創る みどりのまち 美ら那覇  
～歴史・文化・自然を活かした亜熱帯緑園都市・なは～

緑の将来像

那覇市の緑の将来像を次のように描きます。

- (1) 緑の骨格を強調する
- (2) 緑の拠点を充実させる
- (3) 緑と水の軸を強調する
- (4) 緑の拠点や公園等を緑と水の軸でネットワークする
- (5) バランスよく配置された公園整備と宅地の緑化を推進する



緑の確保目標

緑とは、都市公園や都市緑地等の緑地だけでなく、学校、道路、水辺の緑地やオープンスペース、および地域緑地等により保全される緑地のことを言います。本計画では、目標年次を平成29年と設定し、緑の確保目標を以下のとおりとします。

年次	平成12年 (2009年)	平成29年 (2017年)	備考
緑の種別			
公園緑地	144.57ha	296.70ha	都市公園・遊歩緑地
公的施設	149.73ha	173.51ha	学校・公共施設
道路	37.03ha	69.17ha	道路・モノレール
水辺	56.78ha	64.14ha	水辺・排水路
宅地	※	122.49ha	住宅用地等
その他	311.51ha	307.51ha	文化財・墓地等
地域緑地	251.62ha	280.37ha	農地地区・保安林等
計	951.24ha	1,313.92ha	
面積削減	185.64ha	199.82ha	各緑地の面積削減
総計	765.60ha	1,114.10ha	
市域面積に対する割合	19.8%	28.1%	

※平成12年時点のデータは把握不可能なため省略

6 緑のまちづくり施策

おのり太陽と緑の目標を実現するため、まちづくり施策もなりました。以下に主要施策を掲載します。

I. 緑の骨格を保全し、まちを緑と水で取り囲む

- 緑地の保全と開発の抑制
- 自然の有形無形の保護
- 水辺が豊かになる沿道緑化



II. 緑と水のネットワークで、市内の緑をつなぐ

- 緑と水のネットワークづくりの推進
- 道路の緑化推進
- 駅前・中心部の緑化推進
- 公園・水辺緑地の緑化推進
- ビオトープ緑地の推進



III. まちの景観を緑で整える

- 道路に植えられる公園・広場づくりの推進
- ビオトープ緑地推進
- 駅前緑化推進
- 公園緑地の緑化推進
- 緑の拠点の緑化推進
- 緑の拠点の緑化推進
- 駅前・文化施設の緑化による景観向上



IV. 緑のまちづくりを市民・事業者・行政の協働で進める

- 緑のまちづくりを推進する市民参加の促進
- 緑のまちづくりを推進する事業者の促進
- 緑のまちづくりを推進する市民参加の促進
- 緑のまちづくりを推進する市民参加の促進
- 緑のまちづくりを推進する市民参加の促進
- 緑のまちづくりを推進する市民参加の促進
- 緑のまちづくりを推進する市民参加の促進





- ①人と自然が共生する快適な環境づくりに重要な緑の保全と創出
- ②環境負荷を少なくし、持続的なまちづくりに重要な緑の保全と創出



- ①災害に強いまちづくりを目指すために重要な緑の保全と創出
- ②都市の安全性を高める防災ネットワークの形成



- ①那覇の魅力を高めるレクリエーション活用場の整備・充実
- ②市民の身近なレクリエーション活用場の整備・充実
- ③那覇の魅力を高めるレクリエーションネットワークづくり



- ①那覇市の誇る自然的・歴史的景観の保全と活用
- ②美しいまちなみ景観の創造

出典：那覇市緑の基本計画概要版（H13.3）





ウ) 浦添市緑の基本計画

<概要>

- ・本市における緑地の保全、公園整備、公共施設や民有地の緑化推進についての目標を定め、基本的な方向を示すことが目的。
- ・都市公園の整備や緑地保全地域の指定等の都市計画による規制等、さらには緑化意識の普及啓発などのソフト面も含めた、市の緑全般に関する幅広い計画。

環境象

豊かな自然と文化を育み、次世代へつなぐ環境共生都市・浦添

基本目標1 人と自然との共生

森林や川、海、生き物などによって育まれている多様で豊かな自然は、私たちの清潔や生活環境及び都市環境を豊かにしてくれています。これらの生活や都市の基盤の大切さを認識し、多様な自然環境の保全はもとより、さらに豊かにして将来世代へ引き継ぐために、健全な水循環の回復や環境に配慮した農水産業の推進、生物多様性の保全、自然とのふれあいの場の保全に努め、人と自然とが共生する都市をめざします。

基本目標2 良好な生活環境の保全（人の健康および生活環境の保全）

人が健康で安心して暮らせる生活環境をするためには、人の健康や生活に影響を及ぼす恐れのある公害問題を軽減・解消する必要があります。そのためには、大気や水、土壌などを良好な状態で保全し、有害化学物質による環境汚染を防ぎ、また騒音・振動や悪臭防止対策による静かな生活環境の維持に努め、危険生物対策の実施など環境衛生対策を推進し、市民が安心して健康に暮らせる都市をめざします。

基本目標2 良好な生活環境の保全（快適な都市環境の創造）

公園、道路、ライフライン、文化財及び景観は、都市の快適性を高めています。このため、生活環境の基盤を整え、地域の特徴と調和しつつも環境にやさしいまちをめざします。

基本目標3 循環型社会の構築

持続的発展が可能な社会を構築するためには、環境への負荷を最小限に抑えつつ、限りある資源を有効に利用して行く必要があります。  
 廃棄物の適正な処理を推進するとともに、ごみの発生抑制や資源の循環利用、省エネルギー及び再生可能エネルギーの推進、グリーン購入の推進などにより、環境負荷の低減と限りある資源の有効活用を図るとともに、かつ都市の利便性や活力を保ちながら、環境にやさしい循環型の都市の実現をめざします。

基本目標4 地球環境の保全

地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、野生生物種の減少などの地球環境問題は人類共通の課題であり、私たち一人ひとりが地球市民として地球環境保全に取り組む必要があります。  
 生活や産業・経済のあらゆる活動を維持するために、大量の化石燃料やエネルギーが消費され、これに伴って排出される温室効果ガスなどが地球環境に大きな負荷を与えています。このため、温室効果ガス削減の低炭素社会の実現による地球環境保全に積極的に取り組む都市をめざします。また、オゾン層の保護、酸性雨の防止、野生生物種の保護などに対しても、地域から地球環境保全に取り組む都市をめざします。

基本目標5 協働・参画社会の構築

環境像の実現に向けた、具体的な環境の保全と創造を推進するために、市民・市民団体・事業者・来訪者・市の各主体が自らの責務と役割について認識を深めながら互いに連携・協働し、持続可能な社会づくりに取り組んでいきます。  
 そのためには、様々な主体や世代が地球環境や地球環境の大切さを学び、環境の保全と創造の意欲を高め、自主的かつ主体的な活動の実践を促すため、環境教育・環境学習を推進します。さらに各主体の環境保全の取り組みを効果的に進めるため、情報の共有化や協働と参画を促すしくみづくりを形成し、各主体が連携及び協働して環境保全に取り組む都市をめざします。

### 海岸地域の行動指針

#### 海岸地域の目指す環境像

「環境に配慮して産業活動を行い、サンゴ、イノー、リーフ等の貴重な自然の保全を推進する地域」



海に面し、工業、水産業が集積している海岸地域は、サンゴ、イノー、リーフ等の自然の状態に残された海岸があり、人と自然がふれあうレクリエーション地としての役割を担っています。今後は、港川地先の埋立等や軍用地の跡地利用による大規模な開発が予定されており、貴重な自然環境の保全に配慮した開発、産業活動を行っていきます。

### 中央地域の行動指針

#### 中央地域の目指す環境像

「生活と産業が共存し、安全で快適な住環境を形成する地域」

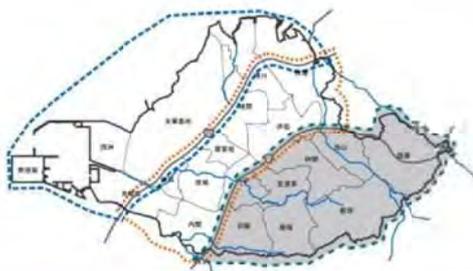


住宅地と商業・業務地が混在する中央地域は、生活と産業が共存する共生市街地の役割を担っています。また、地域内にまとまった緑地が少ないことから、市街地の緑化を促進し快適な住環境の形成に努めます。

### 丘陵地域の行動指針

#### 丘陵地域の目指す環境像

「行政・歴史文化の中心を担い、豊かな水と緑を育み環境に配慮する地域」



国道330号以南の丘陵地域は、行政・文化施設が集積し、行政・文化の中心を担っています。

また、浦添大公園等の豊かな緑が広がっており、緑地の保全と育成を推進し、快適な住環境の創出を図ります。

出典：浦添市緑の基本計画概要版（H18.5）

**エ) 沖縄市緑の基本計画**

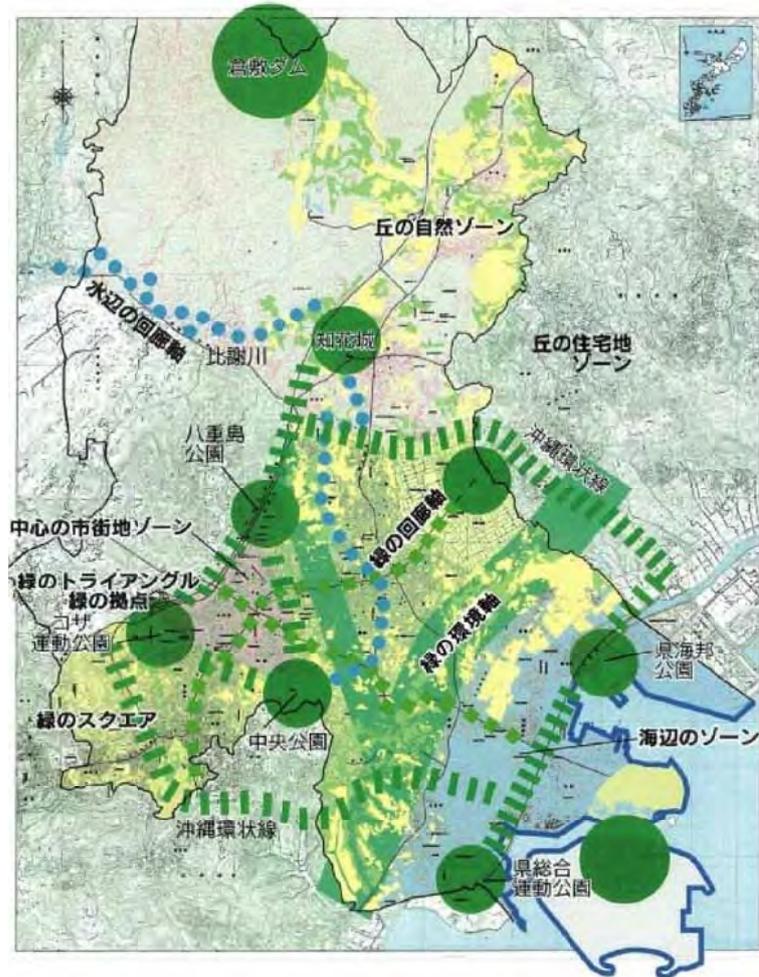
<概要>

- ・ 目標とする「うるおいを感じる緑と水のまち」を達成するために、市街化の進行する中で可能と思われる1人あたり13.0m<sup>2</sup>を目指した公園や街路樹等の公共の緑を積極的に創出すると同時に、住宅地や工場などの私有地の緑化を進めていく。
- ・ 本市の貴重な緑である斜面地や嶽山原の緑、水辺の緑を担保性を持って保全し、次世代へと引き継いでいく。

**基本方針**

STRONG>基本方針	施策の展開方向
骨格となる自然の緑を守り伝える	1.樹林地、斜面緑地の保全 ・ 北部樹林地、嶽山原 ・ 斜面緑地 ・ 知花グスク周辺
	2.水辺の緑地の保全と活用
	3.自然との共生の空間づくり
	4.農地の保全
緑の拠点ネットワークを創る	1.緑のスクエア・トライアングルの形成
	2.緑と水辺軸の形成
	3.海辺の緑地の活用
	4.道路緑化の推進
風土に根ざした身近な緑を育む	1.嶽山原、チンマーサー湧水の保全と活用
	2.都市公園の整備
	3.公共公益施設の緑化
	4.私有地の緑化 (住宅地、商業地、工業地)
	5.ポケットスペースの増加
市民と行政の協働による緑づくり	1.緑化気運の醸成
	2.維持管理の仕組みづくり
	3.緑化推進体制の強化

緑の保全と創造の基本理念



丘の自然ゾーン	沖縄市の貴重な自然の背景となる緑として、開発等の制限など、その環境を守り育てていくゾーン
緑のスクエア 緑のトライアングル	大規模公園や公共施設等を活かした市街地の骨格となる緑づくりに取り組み、いく拠点とネットワーク
中心の市街地ゾーン	沖縄市の中心市街地として、拠点となる施設や軸となる道路、斜面緑地を活かして、ゆとりある都市的な緑の環境づくりに取り組み、いくゾーン
丘の住宅地ゾーン	地区毎での歴史や自然の資源を活かし、潤いある緑の居住環境づくりに取り組み、いくゾーン
海辺のゾーン	海辺の貴重な自然環境を守り、楽しむとともに、整った都市基盤を活かして潤いある緑の環境づくりに取り組み、いくゾーン
水辺の回廊軸	親水性の向上、水質、周囲の自然環境の保全など、貴重な水辺の空間としてその保全・活用を図る骨格軸
緑の環境軸	市街地の地形を特徴づける斜面緑地からなる緑の帯軸
緑の回廊軸	市街地を貫き結ぶシンボル空間としての道路の骨格軸

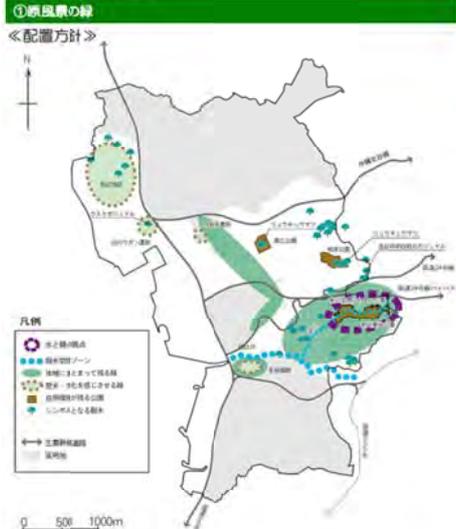
出典：沖縄市緑の基本計画概要版（H12.5）

オ) 北谷町緑の基本計画

<概要>

- ・地域の誇りや個性の基盤になっている美しく豊かな緑を、保全・育成・創出し、次世代へと継承するために「緑の基本計画」を策定。
- ・策定過程では町内 4 箇所に分けて「地域ワークショップ」を開催し、地域に散在する保全・育成すべき緑資源の把握や、計画内容に反映させるための意見を把握

5. 基本方針・配置方針

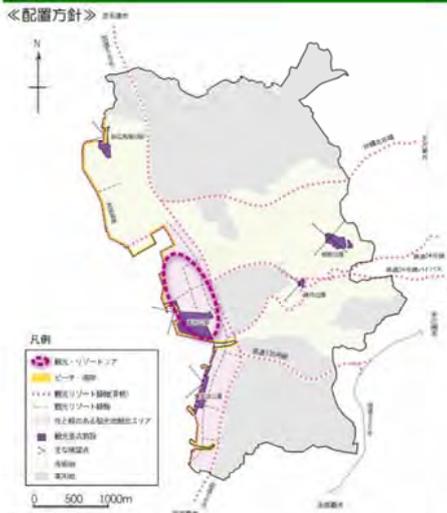


「基本方針」  
 斜面地などに残るままの緑は、自然性が高く貴重な動植物が残されていることから、町民共有の財産として保全を図ります。地域の人々に愛され、地域のシンボルとなっている古木・名木・大木、屋敷林などの保全を図ります。河川や湧水、海岸などの水辺環境は、周辺にある緑の保全や緑化などにより、美しい空間形成を図ります。史跡の周辺に残る緑は、長きにわたりこの地で生活してきた先人の歴史と文化が息づいた大事な財産として保全を図ります。



「基本方針」  
 人々のぐらしに親しみやすさをもちやす環境づくりのため、民有地内の緑化を促進します。道路や公園、学校などの公共空間については、そこに集い・行きかう人々が親しみやすさを感ずられる環境づくりを行うとともに本町の緑のまちづくりの先導役となる緑化を推進します。環境保全の場、市民の健康増進やスポーツ・レクリエーション活動の場となるなど、市街地内において多様な機能を担う都市公園の適正配置および機能充実を図ります。

③ 観光地の緑



「基本方針」  
 本町を代表する観光地としての魅力を高めるため、「北谷」を印象付ける花や緑を活用した、まちを華やかに彩られたまちづくりを進めます。レジャーや良好な眺望を楽しめるような本町の観光拠点となる主要な公園については、その魅力と機能の充実を図ります。本町の主要な観光スポットを花と緑で結び、散策やレジャーを楽しむネットワークを形成します。

6. 緑地保全・緑化推進のための施策

将来像を実現するために、「5. 基本方針・配置方針」の考え方に沿った以下のような施策を位置付けます。

緑地の保全	緑地の保全	新川ふれあい自然公園の利活用
	古木・名木・大木、屋敷林などの保全	地域にまもって残る緑の保全
	水辺環境の保全・創出	水辺環境の保全・創出
緑を感じられるまちの形成	史跡や文化財等と一体となった緑の保全・育成	史跡等と一体となった緑の保全・育成
	緑を感じるまちの形成	民有地内緑化の促進
	都市公園などの整備	道路緑化の推進 公共施設内緑化の推進 緑のネットワークの形成 砂辺区の国有地の活用
観光に資する公園の機能充実	まちを華やかに彩る緑の育成	まちを華やかに彩る緑の育成
	観光に資する公園の機能充実	憩い・癒しの場としての機能充実 良好な眺望点としての機能維持
	観光ルートとなる道路緑化の推進	観光ルートとなる道路緑化の推進
緑活動の促進	意見啓発	意見啓発
	緑活動の促進	町民・事業者主体の緑のまちづくりの推進 先導となる活動の奨励

出典：北谷町緑の基本計画概要版 (H24.3)

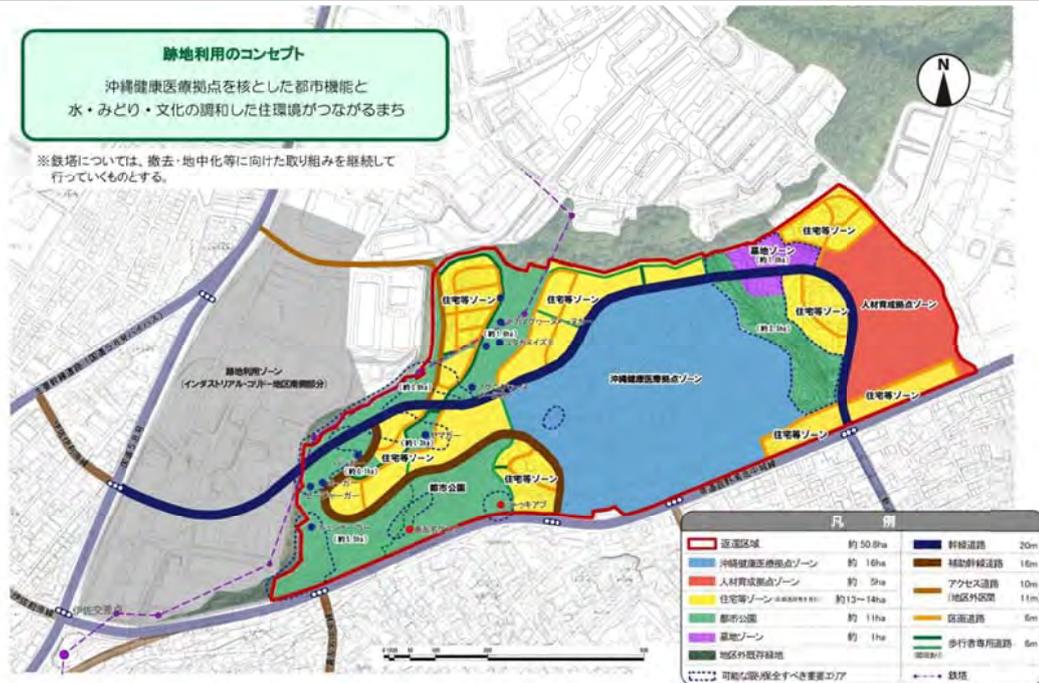
(4) - 2 - 2 駐留軍用地の跡地利用における公園・緑地に関する計画等

- ・ 通過する交通を迂回させる環状機能と集中する交通を分散させる放射機能の強化
- ・ 平成 29 年 3 月 18 日開通 浦添北道路・臨港道路浦添線（沖縄西海岸道路）

ア) キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅）跡地利用計画

< 概要 >

- ・ 平成 27 年 3 月にキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅）の返還が実現
- ・ 返還区域全体（約 50.8ha）のうち、2 割以上にあたる約 11ha の都市公園を計画



(4) - 3 エネルギー・通信機器

(4) - 3 - 1 各種計画等

- おきなわ Smart Hub 構想
- 沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業
- 浦添スマートシティ（浦添分散型エネルギー事業）

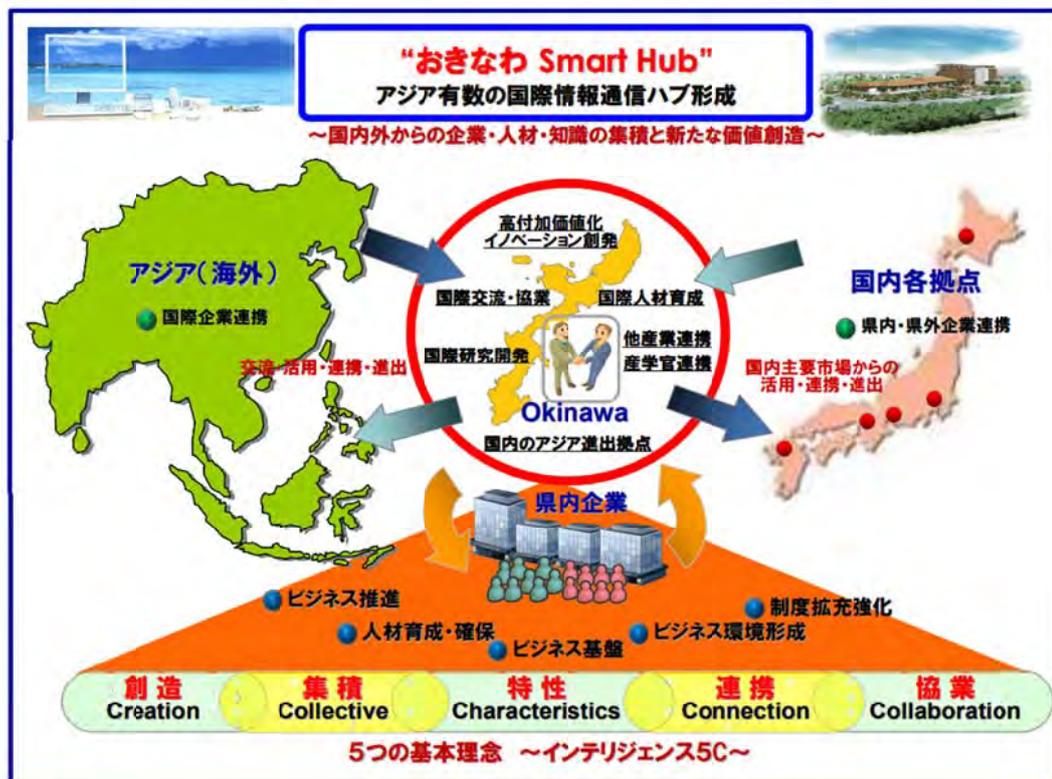
ア) おきなわ Smart Hub 構想

<概要>

「おきなわ Smart Hub 構想・アクションプラン I/II」（平成 25 年～）

- ・沖縄クラウドデータセンター
- ・沖縄型クラウド共通基盤システム（クラウドコンピューティング基盤）
- ・沖縄クラウドネットワーク
- ・沖縄国際情報通信ネットワーク（国際海底光ケーブル）
- ・国際 IT 研究拠点・沖縄 IT 津梁パーク・アジア IT 研修センター

実現イメージ



10年後の姿 ⇒ 雇用数55,000人/生産額5,800億円規模の産業を目指す

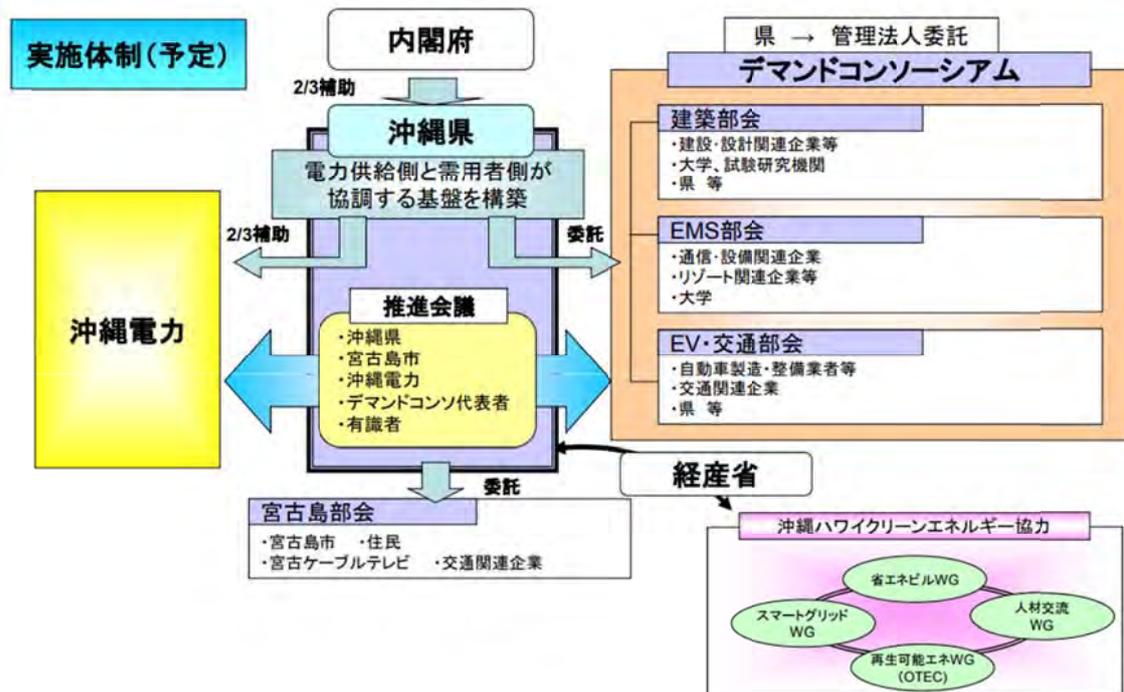
出典：おきなわ Smart Hub 構想、おきなわ Smart Hub 構想アクションプラン II

イ) 沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業

<概要>

- ・ 2030年までに沖縄県の不利性を克服し、全国並みのエネルギーセキュリティを確立する。
- ・ エネルギー自給率を高める効果のある新エネルギー等の活用を重視し、エネルギービジョンを実現する。
- ・ 事業期間：平成23年度～平成26年度

<実施体制>



出典：沖縄県商工労働部産業政策課

ウ) 浦添スマートシティ（浦添分散型エネルギー事業）

<概要>

- ・ 沖縄モノレール延伸に伴い新設される「てだこ浦西駅」周辺地区（19 万㎡）にスマートシティを開発する計画。
- ・ 地区内に分散型エネルギーセンターを建設し、各施設に電力・冷熱・温熱・温泉を供給する予定。
- ・ 都市ガスや温泉に付随する天然ガスを利用したコージェネレーションシステムに加え、太陽光・風力・廃棄物発電も行う。
- ・ 平成 28 年 8 月には浦添市出資により「浦添スマートシティ基盤整備株式会社」を設立。

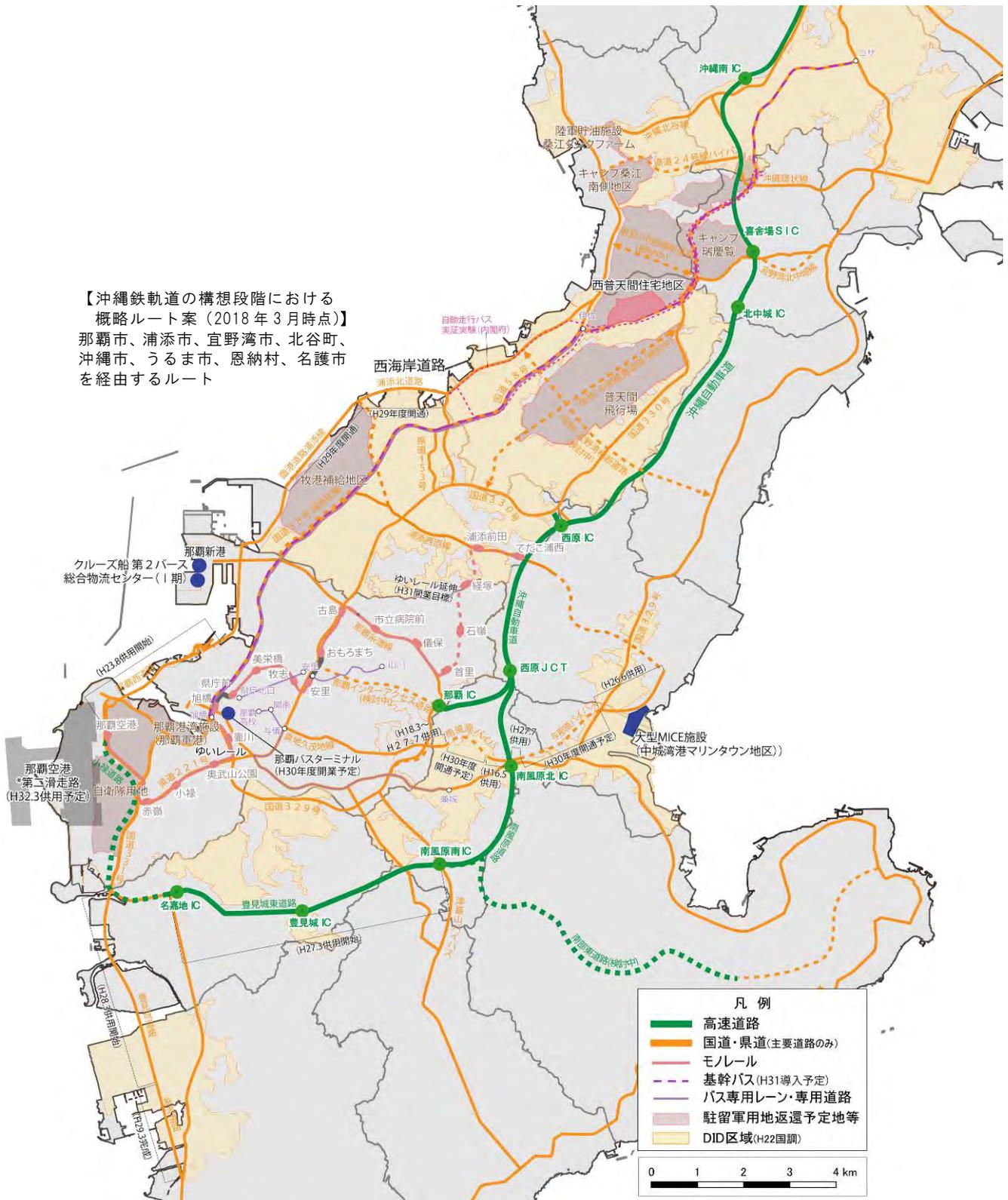
エネルギー供給ルート（案）



出典：分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業報告書

(4) - 4 広域都市基盤の動向図

【沖縄鉄軌道の構想段階における概略ルート案(2018年3月時点)】  
那覇市、浦添市、宜野湾市、北谷町、沖縄市、うるま市、恩納村、名護市を  
經由するルート



#### 4. 各駐留軍用地における旧集落の歴史文化、自然環境の整理（シマの基層）

##### ■目的

駐留軍用地跡地には、かつて地形や緑地、水系などの自然環境とのかかわりを大切にしながら、集落での生活や生業、祭祀行事などの暮らしがあった。跡地利用を検討するにあたり、先人たちの土地利用に関する知恵や空間構成などを継承していくため、嘉手納以南の普天間飛行場跡地を除く5施設に含まれる旧集落の『シマの基層』を整理する。

##### ※『シマの基層』とは

「普天間公園（仮称）への提言書」で示された概念であり、その中で以下のように定義づけられている。

琉球の歴史文化には、首里城をシンボルとする王朝の歴史文化のみならず、(中略)庶民の暮らしにも通底する基層的な歴史文化の厚みがある。それは、跡地に残された湧泉や拝所、集落構造や地形・水系・自然などの資源とともに、これからの沖縄のまちづくりに生かすべき重要な財産である。ここでは、それを「シマの基層」と呼ぶ。

（「普天間公園（仮称）への提言書」より抜粋）

上記の『シマの基層』の概念は、「普天間公園（仮称）」のみならず、旧集落が存在していた駐留軍用地に共通するものであり、跡地利用計画における重要な要素であると考えられる。

##### ■『シマの基層』整理の手順

1. 米軍による航空写真（1945年撮影）から、各駐留軍用地に含まれていた旧集落を抽出する。

2. 旧集落の字誌や市町村誌等の既存文献から、各旧集落における『シマの基層』について下表の項目を整理する。

##### 【歴史・文化】

- ・生活空間：集落、馬場、番所等
- ・生産：農地、水田、サターヤー等
- ・史跡：拝所、城跡等
- ・集落の移転先について

##### 【自然環境】

- ・地形地質：地形、地質、土壌等
- ・緑地：毛（モ一）、抱護林等
- ・水資源：湧泉（カ一）、河川等

表Ⅲ-4-1 駐留軍用地に含まれる旧集落

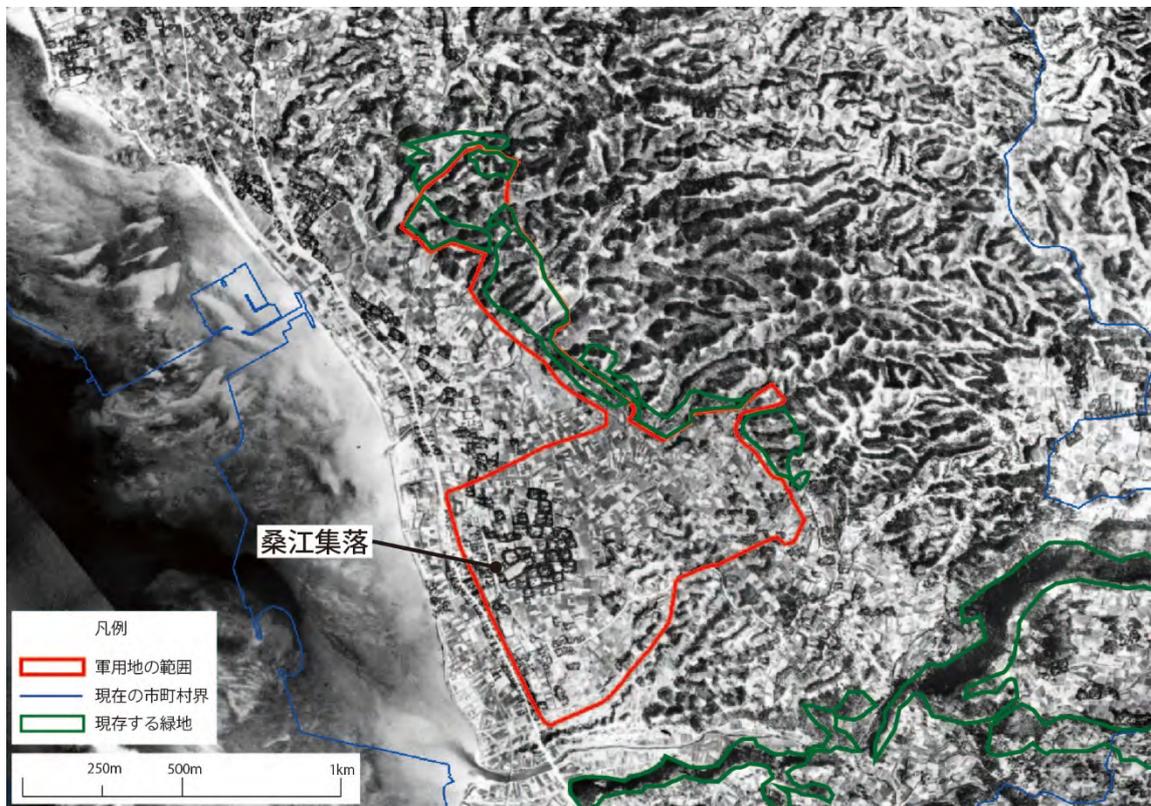
駐留軍用地	旧集落
(1) キャンプ桑江南側地区及び 陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム	【北谷町】・桑江集落
(2) キャンプ瑞慶覧	【北谷町】・北谷集落 ・玉代勢集落 ・伝道集落 【宜野湾市】・普天間集落 ・伊佐集落 ・安仁屋集落 【北中城村】・屋宜原集落 ・瑞慶覧集落
(3) 牧港補給地区	【浦添市】・小湾集落 ・仲西集落 ・城間集落
(4) 那覇港湾施設	【那覇市】・住吉町 ・垣花町 ・山下町

(1) キャンプ桑江南側地区及び陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファーム

(1) - 1 駐留軍用地と旧集落との位置関係



図Ⅲ-4-1 キャンプ桑江南側地区及び陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファーム周辺の航空写真 (2017年現在)

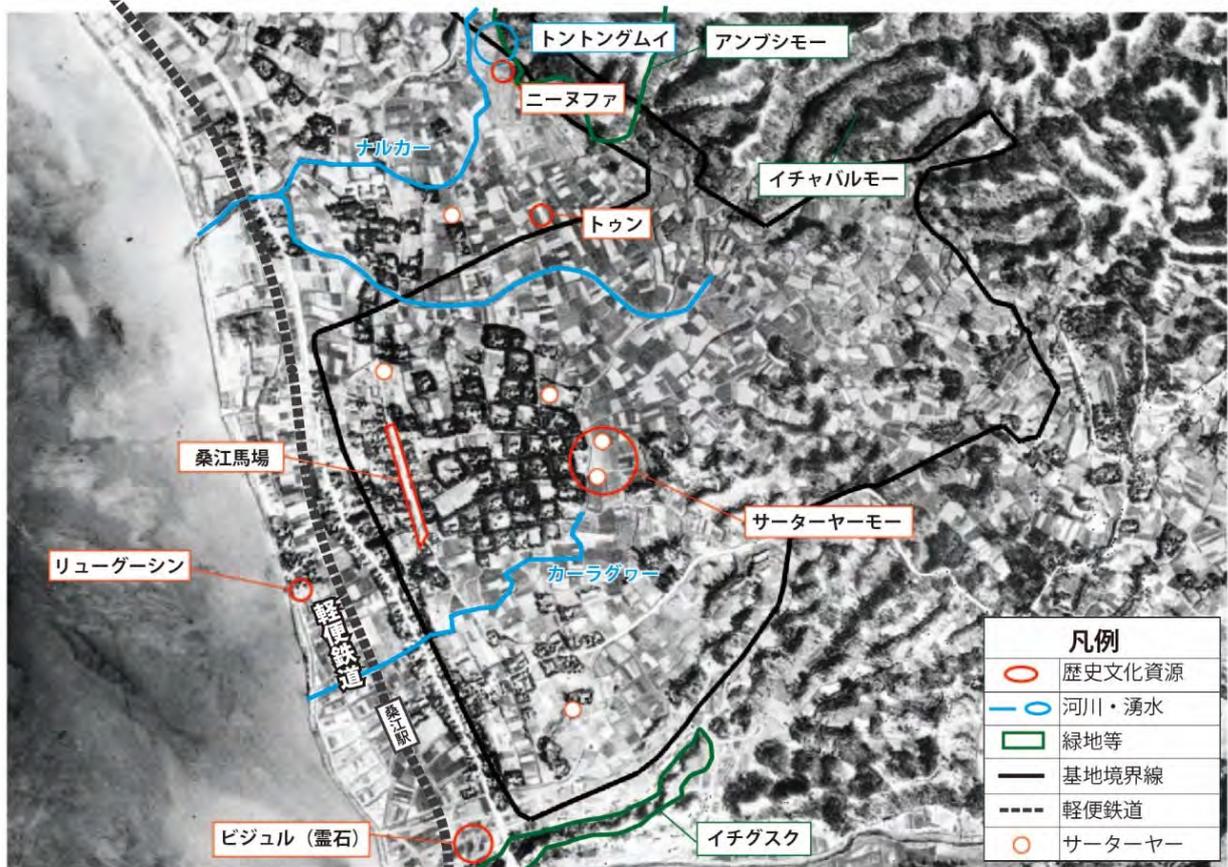


図Ⅲ-4-2 キャンプ桑江南側地区及び陸軍貯油施設第1 桑江タンク・ファーム周辺の航空写真 (1945年当時)

(1) - 2 桑江集落に関する既存文献から得られた知見

【地形】	東シナ海に面する沖積低地に立地し、肥沃な畑に囲まれていた。東側は琉球石灰岩の台地。
【集落】	桑江駅があったことから、人や荷馬車が行き交う交通の要所となっていた。
【宅地】	<p>屋敷の多くは西向きであった。これは「背後に山があり、前方が水に面していること」を吉とする風水地理が理由であったと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防風、防潮、火災時の延焼を防ぐことを目的とした屋敷囲いが見られた。樹種はガジュマル、ユーナ、フクギ等であった。</li> <li>深く掘らなくても水が出たため、ほとんどの屋敷に井戸があり、その水質は良好であった。</li> </ul>
【道路】	<p>集落内の生活道（スージ）は道幅 3m 程度で、馬車が 1 台通れるほどであった。</p> <p>桑江馬場では、ウマハラセーや綱引き、沖縄相撲大会などが催されていた。日頃は市場が開かれるなど、集落の中心地となっていた。</p>

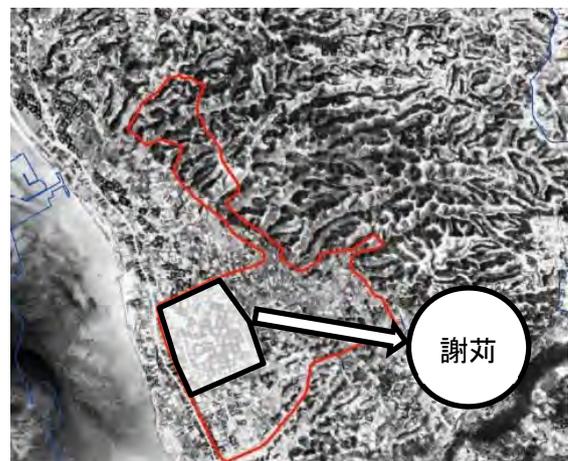
歴史・文化	生活空間	<p>【集落】・約 60 戸。屋取集落を含むと約 200 戸。各戸に井戸がある。</p> <p>【屋敷】・屋敷の向きは西向きが多い。これは「屋敷の後ろにあまり高くない山があることは吉」という風水上の理由からだと考えられる。</p> <p>【井戸】・井戸は各家にあったが、海側の井戸には潮が混ざるので、飲み水はほかに汲みに行っていた。</p> <p>【馬場】・ウマハラセー（馬走らせ）や綱引き、沖縄相撲大会などが催され賑わった。日頃は野菜やイモなどの市場が開かれた。</p> <p>【マチヤ】・軽便鉄道の駅があり、大小のマチヤ（商店）が立地していた。</p>
	生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業が中心で、砂地が多いので落花生を作っていた。また、組合を作りトマトの栽培・出荷を行っていた。</li> <li>集落内には北側、南側に 2 つのサーターヤーがあった。</li> </ul>
	史跡	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジュール：石造りの祠</li> <li>土帝君：場所不明</li> <li>リュウゲーシン：ハーリーの時に拝む拝所。</li> <li>ニーヌファ：トントングムイのすぐそばにあった拝所。セメント造りの祠だった。</li> <li>トゥン：集落の北側にあった拝所。石の塊でウコーが置けるようになっていた。</li> </ul>
	移転先	<p>北谷町謝苺</p> <p>戦後はキャンプ桑江などとして接収された。その際<b>住民は主に謝苺地区に移り住んだ</b>が、のち東部の一部が返還され居住可能となったため、昭和 55 年に行政区桑江が新設された。</p>
自然環境	地形・地質	<ul style="list-style-type: none"> <li>東シナ海に面する沖積低地に立地し、肥沃な耕地を抱える。</li> <li>東側の地質は丘陵地となり、さらに東には台地斜面となり、琉球石灰岩の台地へ移行する。</li> </ul>
	緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>イチグスク：北谷トンネル開通後はトンネルヤマと呼ばれた。</li> <li>サーターモー：サーターヤーが 2 基あったため、この一帯がサーターモーと呼ばれた。ここには、豊年神・遊神が祀られた。</li> <li>アンブシモー：漁師が網を干すために利用された。</li> </ul>
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナルカー：水質が良いため、生活用水として使われた。水路を作って田圃に流し込んでおり、農業用水としても貴重な水源となっていた。</li> <li>カーラグワー：川幅はそれほど広くはなく、畑に降った雨水が海まで流れていた。</li> <li>トントングムイ：ナルカーの滝の下方にあるクムイ。水源として利用</li> <li>ンマアミシグムイ、クムイグワー：子供の水浴や牛馬の水浴に利用</li> </ul>



図Ⅲ-4-3 桑江集落構成要素図



図Ⅲ-4-4 桑江集落周辺の地形  
(米軍作成地図(1948年作成)に加筆)



図Ⅲ-4-5 桑江集落の移転先

【参考資料】



出典：北谷町の地名（北谷町教育委員会）

図Ⅲ-4-6 桑江集落周辺の地名



出典：北谷町史 3 卷（北谷町教育委員会）

図Ⅲ-4-7 桑江駅周辺の商店分布(昭和 19 年頃)